



ごみ・資源収集カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
12/1	2	3	4	5	6	7
	A 資 B 資	A 可 B 可	A 不燃 B 資	A 紙布 B 紙布	A 可 B 可	
8	9	10	11	12	13	14
	A 資 B 資	A 可 B 可	A 資 B 不燃		A 可 B 可	
15	16	17	18	19	20	21
	A 資 B 資	A 可 B 可	A 不燃 B 資	A 紙布 B 紙布	A 可 B 可	
22	23	24	25	26	27	28
	A 資 B 資	A 可 B 可	A 資 B 不燃		A 可 B 可	
29	30	31	1/1	2	3	4
	A 可 B 可					

A…亀井・今宿地区 B…ニュータウン地区

可…可燃物 不燃…不燃物・有害ごみ 紙布…紙・布類 資…ペットボトル びん・かん類 資…その他容器包装プラスチック類

12月～1月の休日当番医

※診療時間 午前9時～午後5時

日程	医療機関	診療科目	電話番号
12月31日(火)	東松山市立市民病院(東松山市)	内科・整形外科	0493-24-6111
1月1日(祝・水)	シャローム病院(東松山市)	内科・外科	0493-25-2979
1月2日(木)	小川赤十字病院(小川町)	内科・外科	0493-72-2333
1月3日(金)	武蔵嵐山病院(東松山市)	内科	0493-81-7700
1月13日(祝・月)	麻見江ホスピタル(鳩山町)	内科	296-1155

休日夜間の急病相談、平日夜間のお子さんの急病・けがなど

電話番号	受付時間
休日や夜間の急病相談	
救急電話相談 # 7119 または ※ 048-824-4199	毎日 24 時間
※電話相談は医療行為ではなく、電話でのアドバイスにより相談者の判断の参考としていただくものです。	
平日夜間時のお子さんの急病・けがなど	
比企地区 こども夜間 救急センター 0493-22-2822	【受付】月～金の午後7時30分～10時 【診療】月～金の午後8時～10時
場所：東松山医師会病院内(東松山市神明町1-15-10)	

**鳩山町営ニュータウン
駐車場の指定管理者が
決まりました**

鳩山町営ニュータウン駐車場(鳩山町松ヶ丘1丁目1486番地415)は、開設した平成20年7月以来「特定非営利活動法人はばたき」が指定管理者として管理運営を行っています。

現在の指定管理期間は、令和7年3月31日で満了となります。

が、令和6年9月の町議会で次期も継続して指定するとの議決がありましたのでお知らせします。

▼指定管理期間 令和7年4月1日～令和12年3月31日まで

▼使用料 月額4,000円

▼駐車場数 33台(原則6か月で1台の月極駐車場)

▼問合せ 役場政策財政課 ☎296-11212

駐車場に関するお問合せは、は

ばたき(☎296-11639)まで(土・日、祝日は除く)

**令和6年度
里親入門講座のご案内**

▼日時 令和7年1月25日(土)午後2時30分～4時30分

▼場所 ウェスタ川越1階多目的ホール

▼内容 ①里親制度の説明、②里親の体験談、③元里子の体験

談

▼対象 県内にお住まいで、里親制度について関心がある方

▼定員 80人

▼参加費 無料

▼申込 1月17日(金)までに下記二次元コードから申込み

たは電話にてお申込みください。

▼主催・問合せ 社会福祉法人 同仁学院 里親フオスターリング事業 ☎042-198017676

**労使トラブル円満な
解決のお手伝いをします**

「解雇・雇止め」「労働条件の見直し」「パワハラ」など労働者と会社のトラブルでお困りのことはありません。県労働委員会が中立・公正な立場であつせんを行い、トラブル解決をお手伝いします。手続きは簡単・無料、秘密厳守です。

▼問合せ 県労働委員会事務局 ☎048-183016452



暮らしの情報 Life Information

お知らせ

**食品ロスの削減へ
ご協力をお願いします**

食べられるにも関わらず捨てられてしまう食品を「食品ロス」と言います。

日本では年間約472万トン(令和4年度推計値)も発生しております。国民一人当たりで考えると、毎日お茶碗1杯分、年間約38キログラムの食品を捨てる計算です。食品ロスの約半数は家庭から出ているため、一人一人が食品ロスを出さないライフスタイルを実践していただくことが大切です。

また、埼玉県では次の3つの取組で食品ロスを減らす「食べきりSaitama大作戦」を展開しております。

- ①食品ロスを出さないライフスタイルを実践する食べきりスタイル
- ②食べ残しの多い宴会で締めめの前15分間で残った食事を食べきる食べきりタイム
- ③外食店舗で小盛りの設定や食材使い切りレシピなどで食品ロスを減らす食べきりメニュー

の利用

年末年始が近づき、会食や食品の買い物の機会も増えるこの時期に、ぜひ食品ロスの削減について考えてみてください。

▼問合せ 地域創生環境課 ☎296-15894

**坂戸地区衛生組合
年末年始のし尿等の
受入業務案内**

▼特別受入日 12月28日(土)午前8時45分～午後12時15分、午後12時45分～午後4時40分

▼休業日 12月28日(土)～1月5日(日)

▼年始受入 1月6日(月)から

▼問合せ 坂戸地区衛生組合 ☎283-13561

**広域静苑組合越生斎場
の年末年始の業務案内**

▼火葬業務 年末12月31日(火)まで 年始1月4日(土)から 友引は除く

▼予約受付 年中無休(午前8時30分～午後5時)

▼問合せ 広域静苑組合越生斎場 ☎292-15955

**年末年始の施設への直接搬入などのご案内
12月31日(火)～1月5日(日)はお休みです**

【ごみ・資源の収集】

12月は地区ごとに臨時収集日を設定しています。お手持ちの「ごみ・資源収集カレンダー」をご確認ください。また、年末は収集ルートを変更する場合があります。必ず朝8時30分までにごみ・資源を出してください。収集後に出されたごみ・資源の再収集はいたしません。



【ごみの搬入受付】

■年末の受付日 【臨時日】12月29日(日) 【最終日】12月30日(月) 午前8時30分～11時45分、午後1時～4時30分

■年始の開始日 1月6日(月)午前8時30分から通常どおり業務開始

※施設内では、収集車を優先します。ごみは分別して、すぐに降ろせるように袋に入れるか、ひもで縛ってください。

※資源になる紙・布類は搬入できません。収集日にごみ集積所へ出してください。

【粗大ごみ戸別収集の電話受付】

年末は12月27日(金)まで、年始は1月6日(月)から通常どおり業務を行います。年末年始は申込みが集中するため、希望にそえない場合があります。お早めの予約をお勧めします。

■問合せ 【可燃物に関すること】埼玉西部クリーンセンター ☎298-1600

【不燃物、有害ごみ、資源に関すること】川角リサイクルプラザ ☎294-4115



暮らしの『相談室』

12月中旬～1月上旬

■行政相談・人権相談【要予約】
日時：12月17日(火) 午後1時～3時
場所：役場3階301会議室
問合せ：総務課 ☎ 296-1214

■行政書士による無料相談会【要予約】
日時：12月25日(水) 午前9時～正午
場所：役場3階301会議室
問合せ：総務課 ☎ 296-1214

■ニュータウンふくしプラザ保健師相談会
日時：令和7年1月14日(火) 午前10時30分～11時30分 場所：ニュータウンふくしプラザ
内容：町の保健師による血圧測定や健康に関する相談
問合せ：町保健センター ☎ 296-2530

■税のこともなんでも相談【要予約】
対象：町内在住・在勤者
日時：令和7年1月14日(火) 午前10時～正午
場所：役場3階305会議室
申込・問合せ：税務会計課 ☎ 296-5892

■生活困窮者自立相談(生活保護受給者は除く)
日時：月～金曜日(祝日・年末年始を除く) 午前8時30分～午後5時 場所・問合せ：アスポート相談支援センター埼玉西部・毛呂山出張所
☎ 080-2274-1445、FAX295-0603

■生涯学習相談
日時：毎週木曜日 午後1時～4時
場所・問合せ：教育委員会事務局 ☎ 296-1263

■消費生活相談
日時：毎週木曜日 午前10時～正午、午後1時～3時
場所・問合せ：産業振興課 ☎ 296-5895

有料広告掲載スペース

12月4日～10日は
「人権尊重社会をめざす
県民運動強調週間」です

「人権尊重社会をめざす県民運動」は、様々な人権課題への理解を深め、「すべての県民がお互いの人権を尊重しながら共に生きる社会」を実現するため、県民総ぐるみで取り組む運動です。
この機会に、人権について考え、行動しましょう。

▼問合せ 役場総務課
☎ 296-1214

12月10日～16日は
「北朝鮮人権侵害問題
啓発週間」です

北朝鮮による拉致問題を解決するためには、「拉致は許さない」という皆さまの一人ひとりの声が大きな力となります。
この週間に機に拉致問題について理解いただき、より一層意識を高めていただくようお願いいたします。

▼問合せ 役場総務課
☎ 296-1214

12月3日～9日は
「障害者週間」です

「障害者週間」とは、国民に障がい者の福祉についての関心と理解を深めることと、障がい者の社会参加等あらゆる分野の活動に参加する意欲を高めることを目的として設定されたものです。

鳩山町でも障がい者の方が安心して暮らせるように、地域の中で支え合い、共に生きるまちづくりを目指しています。

これを機に、皆さんも障がい者

福祉への関心と理解を深めてみませんか。
▼問合せ 役場長寿福祉課
☎ 296-1241

令和7・8年度
西入間広域消防組合入札
参加資格審査申請の受付

▼受付期間 令和7年2月3日(月)～17日(月)(土・日曜日、祝日は除く)、午前9時～11時30分、午後1時～4時
▼業種 業種の分類は建設業

☎ 295-0147(内線212)

「冬の交通事故防止
運動」にご協力を

町では、「冬の交通事故防止運動」として、交通ルールの遵守や正しい実践を習慣づけるなど、町民自身による交通環境や意識の改善を推進し、交通事故防止の徹底を目指します。



▼実施期間 12月1日(日)から14日(土)までの14日間
▼統一行動日
12月6日(金) 飲酒運転根絶の日・夕暮れ時と夜間の交通事故防止の日
12月10日(火) 交通事故死ゼロを目指す日・自転車の交通事故防止の日

【令和6年スローガン】

人も車も自転車も 安心・安全 埼玉県

【埼玉県重点目標】

①横断歩道における歩行者優先の徹底
②自転車乗車時のヘルメット着用促進と交通ルールの遵守
③夕暮れ時と夜間の交通事故防止及び飲酒運転等の根絶

「鳩山町重点目標」
「防犯協会からの
お知らせ」

年末年始は家を留守にする機会が増えますが、「戸締り用心、火の用心」の心がけをお願いいたします。本年本町では、頻繁に空き巣や特殊詐欺の被害が増加しています。

また、全国的に強盗が増加するほか悪質な訪問販売や親族及び金融機関等を騙る特殊詐欺が増加しています。年末は何かと忙しい時期ですが、自分でできる防犯対策を実施し、できるだけ心に余裕を持つように過ししましょう。

なお、町では、空き巣被害や特殊詐欺、強盗事件など様々な犯罪が頻発していることから、次の日程で防犯講演会を実施します。お誘い合わせのうえ、来場く

ださい。

①12月10日(火)午後2時から
今宿コミュニティセンター大ホール
②12月17日(火)午後2時から
泉井交流体験エリア 交流ホール

※駐車台数に限りがありますので、なるべく乗り合わせでお越しください。よろしくお願いします。

▼問合せ 役場地域創生環境課
☎ 296-5894

ノロウイルスに
気を付けましょう！

ノロウイルスによる食中毒や感染性胃腸炎は、冬場に多く発生します。ノロウイルスは感染力が強く、保育所や学校、病院などで発生すると急速に広がる危険性があります。

感染防止対策のポイントは次の4点です。

①しっかり手洗い
調理前、食事前、トイレ後などに石けんをよく泡立てて手洗い。
「洗う・すすぐ」を2回繰り返し返す
「2度洗い」が効果的。
②食品の十分な加熱

放送大学
入学生募集のお知らせ

放送大学は4月入学生を募集しています。

幅広い世代の約8万5千人の学生が大学卒業や学びの楽しみなど様々な目的で学んでいます。

心理学・福祉・経済・歴史・文学・情報・自然科学などが300以上の幅広い授業科目があり、1科目から学ぶことができます。

資料請求は無料です。
出願期間は、第1回は2月28日(金)まで、第2回は3月11日(火)までです。

▼問合せ 放送大学埼玉学習センター
☎ 048-650-2611

各種 PR・求人に！広報紙等の有料広告をご利用ください

町では、自主財源の強化を図るとともに、町内の商工業者の育成と振興、町人の皆さんへの生活情報を提供するため、広告を有料で掲載します。
毎月6,100部発行(全戸配布)の広報や、年間8万回以上の閲覧がある町ホームページ(トップページ)に、広告やバナーを掲載してみませんか？

■掲載料 【広報紙】10,000円(サイズ：89mm×48mm)または20,000円(サイズ：178mm×48mm) / 回 【ホームページ】10,000円 / 月
※申込の方法などは、町ホームページでご確認ください。
■問合せ 役場政策財政課 ☎ 296-1212

務、物品その他の3種類
※申請書類は、業種別に建設工事(青)、設計・調査・測量(黄)、物品・その他(緑)と指定された色のA4ファイイルに提出してください。
▼申請方法 持参または郵送(受付期間内必着厳守)
▼申請書類 西入間広域消防組合総務課で配布、または西入間広域消防組合ホームページ
▼提出先・問合せ 西入間広域消防組合総務課企画財政担当
☎ 295-0147(内線212)

お知らせ

令和7・8年
鳩山町小規模契約
希望業者登録の受付

町では、小額で内容が軽易な契約を希望する業者の登録を次のとおり実施します。

- ▼登録できる方 町内に本店または住所を置いていて、令和7・8年度競争入札参加資格登録を申請していない方
- ▼登録できない方

- ①町内に本店または住所を置いていない方
- ②契約を締結する能力を有しない方や破産者で復権を得ていない方

- ③令和7・8年度競争入札参加資格登録を申請している方
- ④希望業種を履行するために、必要な資格・許可等を有していない方

- ⑤町税を滞納している方
- ▼受付期間 12月2日(月)～20日(金)(土・日曜日・祝日は除く)

- ▼有効期間 令和7年1月1日～令和8年12月31日までの2年間

- ▼提出方法 持参のみ(郵送不可)
- ▼申請書類 役場政策財政課窓口で配布または町ホームページからダウンロード

▼注意事項

- ①この登録をした方は、「鳩山町小規模契約希望者登録名簿」に登録します。

- ②町が発注する小規模契約の際に、指名業者選定の対象となり得ますが、指名と契約を約束するものではありません。

- ▼提出先・問合せ 役場政策財政課 財政・管財・入札担当
☎296-11212

注意！あなたの土地が
狙われています

「草刈りをして返すから、一時的に資材置場として貸してほしい」、「重機を数日間だけ置かせてほしい」、「無料で土地を埋めてあげる」など言葉巧みに話をもち掛けて同意を取り、または同意を取らずに、法令手続きを無視して短期間に大量の土砂等をたい積する事例が発生しています。土砂等をたい積するには法令手続きが必要で、違法な土砂等のたい積が行われる

れた場合、これらの責任や撤去費用の負担は、行為者だけでなく、土地所有者に及ぶこともあります。

このようなトラブルに巻き込まれないよう、うまい話があっても安易に土地を貸さない、定期的に土地を見回するなど、自分の土地は自分で守りましょう。

金属とプラスチックを
屋外保管している
事業者の皆さんへ

埼玉県特定再生資源屋外保管業の規制に関する条例が令和7年1月1日に施行されます。埼玉県内(さいたま市と越谷市を除く)で有価の金属やプラスチック、その混合物等を屋外保管する事業を行う際には、県知事の許可が必要になります。

条例施行の際には、屋外保管業を行っている場合は、令和7年6月30日までに管轄の埼玉県東松山環境管理事務所へ必ず届出してください。詳細は、下記二次元コードより埼玉県ホームページ



ページをご覧ください。

▼問合せ 県東松山環境管理事務所
☎0493-2314050

県産業廃棄物指導課
☎048-83013136

「武州・入間川プロジェクト」助成団体募集！

入間川流域で環境保全活動を行っている市民団体等に対し、武州ガス株式会社からの活動資金提供のもとで官民連携による助成金の交付や情報提供等を行います。

- ▼助成対象 市民団体、学校等の非営利団体による公益的な活動
- ▼助成内容 1団体最大20万円

- ▼募集期間 12月1日(日)～令和7年3月14日(金)
- ▼活動の対象期間 令和7年4月1日～令和8年3月1日

- ▼応募方法 下記二次元コードから応募
- ▼応募・問合せ 入間川環境保全支援委員会事務局(公益財団法人埼玉県生態系保護協会内)

- ☎048-64510570

有料広告掲載スペース

有料広告掲載スペース

町内の『サロン』

■総合福祉センター内常設型サロン

対象：どなたでも利用可

開設日時：月～金曜日(祝日・年末年始を除く)午前10時～午後5時

場所：総合福祉センター1階

問合せ：町社会福祉協議会 総合相談支援窓口 ☎298-5772

■ニュータウンふくしプラザ

対象：どなたでも利用可

開設日時：毎日(祝日・年末年始を除く)午前10時～午後5時

場所：鳩山町コミュニティ・マルシェ内(松ヶ丘1-2-4 タウンセンター1階)

問合せ：ニュータウンふくしプラザ ☎290-5469

■ふれあいいきいきサロン

参加の皆さんで歌やゲーム、体操などを行い、一緒に楽しい時間を過ごしましょう。

対象：町内在住の概ね65歳以上の方

開設日時・場所：12月2日(月)・1月6日(月)午前10時～11時30分・今宿コミュニティセンター1階集会室ホール、12月16日(月)午前10時～11時30分・ふれあいセンター3階301・302 会議室

内容：健康体操、レクリエーション(ゲームなど)

問合せ：町社会福祉協議会 ☎296-5296 または地域担当民生委員・児童委員

■はーとんカフェ今宿

対象：町内在住の概ね65歳以上の方とその家族

開設日時：毎週火・金曜日(祝日・年末年始を除く)午前10時～午後4時

場所：今宿532-7(プラザM内)

問合せ：はーとんカフェ今宿 ☎296-6776

■鳩ヶ丘のびのびプラザ

対象：町内在住の高齢者

開設日時：月～土曜日(祝日・年末年始を除く)午前9時～午後4時

場所：鳩山小学校内

問合せ：鳩ヶ丘のびのびプラザ ☎296-1571

調理師の方は
調理師業務従事者証を
出しましょう！

- ▼対象 県内の飲食店や給食施設などで就業している調理師



- ▼方法 令和6年12月31日現在の氏名・従事する施設名等を令和7年1月1日から1月15日までに埼玉県電子申請・届出サービスによる届出、または指定様式にて埼玉県調理師会へ届出
- ▼問合せ 一般社団法人埼玉県調理師会

調理師会

☎048-86216443

県健康長寿課

☎048-83013582

社会保険料(国民年金
保険料)控除証明書が
発行されました

令和6年1月から令和6年12月までに納められた国民年金保険料は、全額社会保険料控除の対象となります。

控除を受けるためには、年末調整や確定申告を行うときに、領

収証書など保険料を支払ったことを証明する書類の添付が必要になります。

そのため、令和6年1月1日から令和6年9月30日までの間に国民年金保険料を納付された方には、11月上旬～中旬にかけて日本年金機構から「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が発行されました。お手元に届いた証明書は大切に保管してください。

万が一、証明書を紛失してしまった場合は再交付が可能ですので、お近くの年金事務所へお問い合わせください。

合せください。

- ▼問合せ 川越年金事務所
☎24212657

令和7年1月以降に
税務署での確定申告
相談をご検討の方へ

令和7年1月6日(月)から2月14日(金)までは、税務署内に確定申告会場はありません。

2月14日(金)以前に、所得税・個人消費税・贈与税の申告相談を希望される場合には、必要書類をご準備いただいた上で、電話に

てご予約ください。予約なくお越しいただいても相談をお受けできませんので、ご了承ください。

国税庁ホームページ「確定申告書作成コーナー」は、確定申告会場へ出向かずに、自宅から申告することが出来ます。マイナンバーカードを利用すれば、マイナンバー連携で控除証明書等のデータを一括取得でき、入力の手間が不要で大変便利です。ぜひご利用ください。



- ▼問合せ 東松山税務署
☎049312210990